

令和5年度 第2回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時：令和5年10月3日（火）14:00～16:00

場所：本庁舎6階611会議室

（司会：障がい福祉課 泉課長補佐）

ただいまから、令和5年度第2回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。本日は皆様ご多用中のところ、協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、障がい福祉課の泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいております令和5年度第2回高知市障害者計画等推進協議会次第、令和5年度第2回高知市障害者計画等推進協議会資料、別紙資料1障害者計画（令和6～8年度）の施策体系（案）となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

それでは、本日の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和5年度第2回高知市障害者計画等推進協議会資料の2ページをご覧ください。協議会は高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。

この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後ご発言をお願いします。

委員の皆様の名簿につきましては、お手元の令和5年度第2回高知市障害者計画等推進協議会資料1ページに掲載しております。名簿2番目の竹島様、8番目の土門様、12番目の宇川様、15番目の市川様につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

それではここからは、河内会長に進行をお願いし議事に入りたいと思います。河内会長よろしく願いいたします。

（河内会長）

失礼いたします。高知県立大学社会福祉学部から参りました河内です。先ほど会の趣旨を説明していただきました。令和5年度第2回目になります。第1回目は計画の評価について議論をしました。そこでの議論では、評価の数値目標が原則になっている。それは客観的な指標としてそれはそれでありと。しかしながらその数値に込められている理念とか、あるいはその数値の内実、意味するところ、実践とのずれ。その実践とのずれが何故起こるのかという背景要因。あるいは背景要因、課題を踏まえて、次の計画にどのように活かしていくかという視点、議論がもう少し必要なんじゃないかっていう課題をいただいているところ

今回は、前々回、令和4年度の会になるんですが、ニーズ調査に関する調査項目の議論を

たたき台としています。先の課題も踏まえまして、今回はニーズ調査の結果の報告をまずしていただきます。まず結果に対しての質問なり検討をした上で、そのニーズ調査とか評価に基づく次年度計画の障害者計画のたたき台を作ってくださいとあります。つまりニーズ調査に関する検討と、ニーズ調査の結果を踏まえた次期計画に向けた理念の検討。この二つを中心に第2回の協議会では実施をしていきたいと思っております。まず一点目、調査結果の報告を事務局のほうをお願いします。

(子ども育成課 西田)

皆様こんにちは。子ども育成課の西田と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは資料の7ページからになります、高知市障がい等のある子どもの支援に関する調査結果の報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず資料の9ページを開いていただきまして、1 調査概要のほうをご覧ください。アンケート調査につきましては、前回の全数調査から標本調査に変更し、196名の方に調査を行いました。また前回は紙面調査のみでしたが、今回ウェブ調査も行い、アンケートの回収率は紙面とウェブを合わせて48.9%でした。前回調査の回収率は54.8%であり、今回はやや少ない回収率になったことや、予想に反してウェブよりも紙面での回答数が多いという結果になりました。意見交換会の方は1回目に発育や発達に遅れや不安がある未就園児の保護者7名、2回目に医療的ケア児の保護者3名と行いました。

続いて資料の10ページをご覧ください。2 アンケート調査結果の報告に移ります。すみません。時間の都合上、前回調査と違いが見られた部分などを中心に報告をさせていただきます。

まず資料の右上の一般事項1と書かれた水色の枠囲みをご覧ください。これはアンケート項目のカテゴリーを記載しております。このページでは対象の年齢や性別などの一般事項をまとめていますので、ご参照いただければと思います。また前回の調査結果のほうを下の段や左側の表に、今回の調査結果を上段や右側の表に示しております。

それでは①対象者の属性をご覧ください。前回とほぼ同様の結果となりました。ページ下のほうに移りまして手帳区分ですが、手帳を所持している子どもが前回調査では全体の約半数程度でしたが、今回は7割と増加しており、身体障害者手帳、療育手帳の所持者が増加しておりました。増加の理由の一つとしてですね。今回の調査では他の調査対象との重複が多かった市立学校の特別支援学級や学校の在籍児童を除いたため、その影響が多少出ている可能性が考えられました。

続いて②の障害名・診断名は手帳の所持者が多かったため、肢体不自由や、知的障害の方が増加する結果となっております。

続いてですね。13 ページをご覧ください。右上介護者に関する質問のほうに移ります。⑧の子どもの支援の必要性については前回調査よりも支援が必要な子どもの割合がやや多い傾向にあります。続いて⑧-1 主な介護者は母がやや増加する結果となっております。

次のページ, 14 ページをご覧ください。⑨主な介護者の就労状況は前回調査に比べ常勤が増加しておりました。続いて⑨-1, 左下をご覧ください。⑨で就労はしていないと回答した 32%の回答者のうち, 就労の必要はあるが, 就労していないと回答した方の割合が前回と同傾向でした。その理由としては右側⑨-2をご覧ください。子の介護が一番多く, 支援者の心身不調が続く結果となっております。

次の 15 ページをご覧ください。続いて相談状況の結果に移ります。⑩-1 ですね。相談機関については前回調査では家族や友人への相談が多数であったのが, 今回は障害福祉サービス事業所や, 相談支援事業所への相談が増えてきていることに特徴が見られる結果となりました。また右側⑩-2 相談先に対する満足度は前回よりも増加する結果となりました。

続きまして 17 ページをご覧ください。サポートファイルに関する項目に移っていきます。⑬所持率や活用率は前回調査に比べ増加となりました。右下⑬-3 サポートファイルを活用していないという理由としては, 前回と同様に記載する時間がない, 記載することに負担を感じるという理由が多い結果となりました。

続いて 19 ページ, 福祉サービスの項目に移ります。⑭福祉サービスの利用状況は前回 43% に対し今回 82% とかなり増加しています。この理由としては今回の調査対象に手帳の所持者が多く, 合わせて福祉サービスの利用者が多くなっている可能性が考えられました。

またこのページには載せておりませんが, 児童発達支援や放課後等デイサービスを行う事業所が前回調査を行った平成 29 年 10 月末の時点では, 児童発達支援事業所が 19 箇所, 放課後等デイサービスが 45 箇所だったのがですね。令和 5 年 8 月末の時点では, 児童発達支援事業所が 37 箇所, 放課後等デイサービスが 74 箇所まで増えてきているためその影響も考えられました。

続いて右側です。⑯-2 福祉サービスを利用していない 15%の方のうち, 利用していない理由として, 前回と比べ職員の質や身近にサービスがないからという理由は 0% となっており, 一定改善が見られてきていると思われました。しかし, 依然希望する支援が得られない, 制度を知らないという方もいらっしゃるため, 継続した取組が必要と考えます。

続いて 20 ページをご覧ください。通園・通学・通所の状況とその満足度ですが, 左側⑰ですね。普段利用しているところでは放課後等デイサービスが一番多いという結果になりました。理由としては福祉サービスの項目でもご説明したように, 放課後等デイサービスを行う事業所が増えたことにより利用者も増えたことが考えられます。また, 放課後等デイサービスは満足度は約 8 割と高い結果となっております。

続いて 21 ページをご覧ください。ニーズに関する項目に移ります。⑱今後進めていくべきものとしては, 前回も今回も職業訓練や就労支援の充実が一番多い結果となりました。

前回は放課後や休暇を過ごす場所の充実は 24%でしたが, 今回は 36%と少し増加しています。これは放課後とデイサービスの増加や放課後や休暇に対応にするサービスへの関心の高さが影響していると思われまます。

続いて 22 ページをご覧ください。自分らしい暮らしに関する項目に移ります。この調査は子どもを対象としたアンケート調査になりますので、回答者は全て保護者となります。⑩自分らしく暮らしていると思うかの問いには、9割の方が思う、ややそう思うと回答する結果となりました。

続いて 23 ページをご覧ください。アンケートの自由記載に記入があった意見をまとめ、意見の多かった順番で記載しております。一番記入が多かったのは①支援者の質の向上に関するものでした。その他の詳細については記載のとおりとなりますので、またお目通しいただければと思います。

続いて 25 ページをご覧ください。3 アンケート調査の考察ですが、先ほどの調査結果の中で合わせて説明させていただきましたので割愛させていただきます、次 28 ページをご覧ください。

4 意見交換会の開催状況と主な内容になります。1 回目は、令和 5 年 7 月 10 日に何らかの支援が必要とする子どもの保護者 7 名を対象に、2 回目は令和 5 年 8 月 1 日に医療的ケアが必要な子どもの保護者 3 名を対象に行いました。主な内容としましてはサポートファイルの活用について、産前産後のサポート体制について、保育や教育について、福祉サービスについて、災害について、地域とのつながりについてそれぞれご意見を伺いました。

次のページをご覧くださいと 5 意見交換会の結果ということで記載をしております。各内容に関しての意見については記載のとおりとなりますので、次、6 考察のページを中心に説明させていただきます。

34 ページになります。まずサポートファイルについてですが、アンケート調査と同様に保育園に入園する時や障害年金の申請時に役に立ったという意見があった一方で、記載に当たっての負担を感じるという意見もありました。また、サービスの申請の際に必要な項目は一覧で記載ができたという意見もあり、内容の見直しが必要であることが分かりました。

続いて保育や教育に関するご意見の中では、特に医療的ケア児の就園・就学に関して、ケアを行う看護師の雇用や訪問看護が利用できるようになるなど、制度が整いつつある一方で、看護師の随時対応が困難であったり、看護師以外の職員の疾患に対する理解などの課題に対するご意見もあり、さらにきめ細やかな支援を進めていくことが必要であることが分かりました。

続いて福祉サービスについてはアンケート調査と同様に困った時にいつでも話を聞いてくれる等の意見がある一方で、事業所がたくさんあるので、どこが自分の子どもに合っているのか選ぶのに迷うという意見もあり、子どもや保護者のニーズに合った事業所選びに苦労している様子がうかがえました。

続いて災害については、環境の変化に敏感なお子さんの保護者からは、パニックを起こさないか不安だが、具体的には何もできていないという意見があったり、医療的ケア児の保護者からは、学校からは学校で災害が起きた時の避難経路や避難先を教えてくれたなどのご

意見がありました。災害に関心の高い保護者の方は着々と準備をしており、二極化の傾向が見られております。

続いて 35 ページをご覧ください。7 今後の方向性に移ります。アンケート調査と意見交換会の結果を踏まえ、今後の方向性を支援の質の向上と、関係機関との連携強化を挙げました。サポートファイルについては、保護者の記載の負担を減らすためチェックするだけの項目を増やしたり、サービス申請の際に必要な項目をまとめるなどの内容の改訂を行っていきます。

子どもの成長やライフステージに沿った支援や情報提供ができる人材の育成や保育・教育における支援の専門性の向上については、相談支援専門員に対する研修や特別支援保育や教育に関する研修、相談支援、医療的ケア児コーディネーター研修への参加と、各分野で引き続き行っていきたいと思います。福祉サービスにおけるサービスの質の向上、行政と関係機関との連携強化については、コロナ禍であまり行えていなかった事業所の連絡会や、対面での研修等を積極的に行っていきたいと思います。学校卒業後を見据えた支援のための学校・行政・関係機関の連携強化については、学校と密に連絡を取りながら就労アセスメントや進路相談会を継続していきます。

災害対策における地域・行政・事業所等との連携強化については、避難行動要支援者に対して自主防災組織と連携した活動や防災訓練、避難計画や災害時個別支援計画の作成を進めていきます。障害への正しい理解啓発の推進については広報やふれあい体験学習、手話の出前講座や教育分野での人権学習等の様々な機会を通じて、幼少期から障害への正しい理解を進めていきます。以上で障がいのある子どもの支援に関する調査の結果の報告を終わります。ありがとうございました。

(障がい福祉課 濱口)

皆さんこんにちは。高知市障がい福祉課濱口と申します。私からは 18 歳以上の方を対象としたアンケートの調査結果について報告いたします。ここから着座にて失礼いたします。

初めに 39 ページをご覧ください。こちらは調査概要をお示ししております。まず調査対象者ですが、令和 2 年 5 月に行った前回の調査では身障手帳、療育手帳の所持者を対象に実施いたしましたが、今回の調査におきましては調査対象者の一番右にありますとおり、新たに精神障害者を加え、合計 1,507 人を対象といたしました。

また調査方法としまして前回同様の紙面での回答に加え、新たにウェブでの回答も可能といたしました。また回答者数についてですが、欄外下を書いておりますように、合計 781 人から回答を得まして回収率 51.8%、前回と同等となっております。

次に 40 ページをご覧ください。このページからは調査結果をお示ししております。令和 2 年度に実施した前回の調査と比較できるものは比較して表記しております。時間の都合上抜粋して報告いたします。まず一般事項の右側の②障害名・診断名の箇所ですが、前回は身障手帳と療育手帳の所持者に対して調査を行いました。今回は精神手帳所持者を加え

た点、また身体障害と知的障害の方に対する発送数の見直しを行ったことにより、肢体不自由と内部障害の方の割合が減少し、精神障害、発達障害、知的障害の方の割合が増加している状況です。

次に 44 ページをご覧ください。相談状況の左側⑨相談先の有無については 84%の方があると回答し、そのうち右側の⑨-2 相談先の満足度につきましては、前回と比べ満足が少し減少し、やや満足が増加いたしました。満足とやや満足を合わせますと今回は満足している方が 90%という結果になりました。

次に 46 ページをご覧ください。就労の左側上⑫仕事をしているかにつきましては、仕事をしていると答えた方が前回とほぼ同じ 53%、そのうち、その下の⑫-1 就労先については就労継続支援 B 型事業所を利用する方が増加した傾向が見て取れます。これは調査回答者のうち知的障害と精神障害の方の割合が増えている点が影響していると考えております。

次に 48 ページをご覧ください。福祉サービスの左真ん中の⑭-1 では福祉サービスを利用している方に満足度についてお聞きしたところ満足、やや満足が前回に比べ 4 ポイント増加の 88%となっていました。また、⑭-2 利用サービスにつきましては、前回に比べ共同生活援助と就労継続支援 B 型が増加いたしました。これは前回と比べ指定事業所数が増えている点と調査回答者のうち知的障害と精神障害のある方の割合が増えている点も影響していると考えております。

次に 51 ページをご覧ください。ニーズの⑲今後進めていくべきものについてです。まず今回の集計全体で最も意見の多かったものが、在宅サービスの充実となっており、次いでグループホームや入所施設の充実、その次が職業訓練や就労支援の充実。こういった項目が上位を占める結果となっております。

次に回答者の所持している手帳別に分析してみると、身障手帳の方は在宅サービスの充実とバリアフリー推進、そして在宅医療の充実が上位を占めており、生活環境面に対しての整備、充実を求められているように思いました。療育手帳の方は、グループホームや入所施設の充実と在宅サービスの充実が続いて、職業訓練や就労支援の充実が上位にあり、入所系サービスと在宅サービスの両面から充実を求めている傾向にあると感じました。

精神手帳の方は、職業訓練や就労支援の充実と障害の理解啓発の推進が続いて、相談やサービス利用調整等の窓口整備が上位であり、社会とのつながりを求める傾向にあり、障害の理解啓発の値が高いことが特徴と考えております。

手帳の重複所持者につきましては、在宅サービスの充実とグループホームや入所施設の充実が続いて障害の理解啓発の推進が上位であり、生活場所の確保を求めている傾向にあると分析いたしました。

次に 55 ページをご覧ください。まとめ・考察です。上から二つ目のレ点になりますが、困ったときの相談先としてご家族や医療機関、また友人やサービス事業所などがあり、満足度が高い傾向にありました。

次にサービスの利用満足度として上から四つ目のレ点になりますが、福祉サービスに対

する利用満足度は満足とやや満足を合わせて 88%と高い傾向にありましたが、自由記載などからも、本当のニーズに沿ったサービスの確保や質の向上を図るために、環境整備等を行いながら、今後も取り組む必要があると思いました。また今後進めていくべきものとして、一番下のレ点になりますが、在宅サービスの充実、グループホームや施設入所の充実、職業訓練や就労支援の充実に対する希望が多くありました。

その他障害種別によっても希望する傾向が示されておりましたので、このようなご意見も施策展開へ活かしていきたいと思っております。

最後に本調査にご協力いただきました市民の皆様にご場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。以上で報告を終わります。

(河内会長)

事務局の皆様にご報告ありがとうございました。事務局より説明のあった内容につきまして、委員の皆様からご質問あるいはご意見はございますでしょうか。ある場合には挙手をお願いいたします。ご感想でも結構です。よろしくお願いいたします。

(竹岡委員)

高知市手をつなぐ育成会の竹岡です。9 ページの調査の人数なんですけど、次の 26 ページに記載があるがですけど、ひまわり園でだいたい利用者数がどれぐらいいるんでしょうか。質問です。

(子ども育成課 和田係長)

ご質問ありがとうございます。子ども育成課の和田です。ひまわり園のほうはこちら、現在通われている方とあとは卒園児の方も含めてになるので、ちょっと正確な人数が今手元にはないんですけども、だいたい年間 30 人ぐらいの方が登録されて来られています。過去 3 年間に遡ってお声がけをさせていただいたので、おそらく 100 人近くにはなるかなと思うんですけど、だいたいそれぐらいの対象者の方に声がけさせていただいたうち、来ていただいたのは 7 名ということになります。以上です。

(竹岡委員)

ありがとうございました。

(河内会長)

その他いかがでしょうか。はい。竹島委員お願いします。

(竹島直孝委員)

高知市社会福祉協議会の竹島です。16 ページになりますが、12 番の質問で「自主的な集

まりへの参加」のこの自主的な集まりとは、どんな集まりなのか教えていただきたいです。

(子ども育成課 和田係長)

ご質問ありがとうございます。アンケートの方が問 22 というところになるんですけれども、「親の会などの自主的な集まりへ参加していますか」という設問になっておりますので、主には親の会様ということになるかと思えます。以上です。

(竹島直孝委員)

ありがとうございます。意外にも参加していない方が多いということと、14 ページ⑨ー2の主介護者が就労できない理由の一つに「支援者の心身不調」とありますが、もっと親の会などの自主グループにつながれば改善することもあるのではないかと調査結果を見て思ったところです。

(河内会長)

ありがとうございます。私もちょっと気になっていたところで、主たる介護者が母親であるパーセンテージが増えているということで、その背景には家族の多様化とかがあるんだらうというふうには思います。子どもの障害の重度化とか、そういう負担もあるにも関わらず、正職の方も増えていて負担も大きくなっている。家族とか地域のつながりよりは、これは放課後等デイサービスが増えたという背景があるんだらうと思うんですけど、そのサービスとのつながり、事業所とのつながりが、中心になっている変容が見えてくるかと思えます。親の会とのつながりも若干ではありますが、減ってる傾向があって、そのあたりがおおむね見てとれるかなというところです。このあたり親の会の動向とか、あるいは障害児をめぐる主たる介護者の状況とかって、現場の皆さんとか知ってる知見があったら共有していただけると幸いかなと思います。いかがでしょうか。委員の皆様お願いします。はい。

(田村委員)

高知県自閉症協会作業所もえぎの田村といいます。私今、高知県自閉症協会の方に加入をしております、比較的これは全国的にわりかし問題となっております、高知県の自閉症協会、日本自閉症協会自体も親の会が集まりなんですけれども、親御さんも高齢化で新しい方がなかなか入ってこなくて、事務局の人も固定化したり、会員さんの固定化というところも全国的に問題になっていると思います。その中で高知県のほうは比較的動きがあって、新しい方が入ってというような動きも全国の中では比較的あるほうだというふうにはお聞きはしています。よく話をしているのが、その原因と言いますのがやはり PTA 活動と同じような感じで、事務局とかそういった役割とかのことが負担になっているのではないかと、というようなことですか、言ったらいわゆる自主活動でありますので、どうしてもそういった役割分担が必要になってくるということであつたりとか、会員の問題であつたりとか、あと

やっぱり SNS が発達してきているので、リアルにつながらなくてもそういった Facebook とかそういった場で、全国の方とつながれるっていうようなツールがあるというのも一つにはあるのではないかというようなことをお話などをしているところではあります。はい。

(河内会長)

ありがとうございました。実態がイメージできました。

竹岡委員よろしく申し上げます。

(竹岡委員)

高知市手をつなぐ育成会の竹岡です。高知市手をつなぐ育成会のほうもやっぱり田村さんのところのように、役割負担というのがだいぶあって、それとメリットとデメリットを結構聞かれます。それでメリットより負担のことのほうがやっぱり重要みたいで、それとやっぱりリアルにつながるよりはネットとかで情報も得られる。そしてまた行政さんのほうが力をすごく高知市は特に頑張ってくれていますので福祉面で、個別に相談ができるようになったじゃないですか。そこでやっぱり親の会というのがだんだん高齢者の母親が残って続けてくれているという感じで、なかなかやっぱり新しい方が入ってくるというのは人が薄いついていうか、そこらへんが。ただ県の育成会のほうは、法人を取っておりますので、やっぱり法人格を取っていると役員とか役職の人は、やっぱりきちとした報酬がたくさんではないですがありますので、きちとした事務局もあったり、それで弁護士さんもきちんとつけていますし、従業員もだいぶおりますよね。そんなんで、ちょっと企業化って言ったらかわいいですけど、きちとしてそういう体制がある中でやられておりますので、全国ネットでやっていて県の方は安泰です。ただ高知市の手をつなぐのほうはやっぱり任意団体ですので、全てボランティアです。役員はそこがね。やっぱりちょっと皆さん、いやいやもう私がやらなければっていう方がなかなか出てこなくて、私もだんだん高齢になってきましたけど、次がいればバトンタッチを若い人にしてもらいたいのですけど、なかなか手が挙げられません。そんな状況です。

(河内会長)

実態の報告ありがとうございました。

(竹岡委員)

中屋さんとはどうですか。

(河内会長)

中屋委員にご指名がありましたけどいかがでしょう。構いませんか。

その人らしさの回答もあって、高等部、小さい頃はその人らしいって答えているんですけ

ど、年齢が上がるにつれて、その人らしさのパーセンテージが下がっているところがあります。これも2回前の会で議論になって、その人らしさってなんぞやってことなんですけど、日本ではすごく曖昧で、社会との関係とか他者との関係の中で、その人らしさができているという。調べると、そういうことがわかったという報告もさせていただいたと思います。やはり親亡き後の働く場所とか、あるいはグループホームですよ。そういった場所の不安というか。つまり居場所とその人らしさが密接に関わっている。でも学校は学校という居場所があるので、その人らしさ、本人らしさっていうのが発揮できる。けど、一旦、社会に出た時に、果たしてその子どもが自分らしさを発揮できるのだろうかという不安、それを先ほどお話しいただいた親の高齢化とかとも関わってきているんじゃないかっていう背景が話から見て取れるかなと思います。

すなわち、社会資源の重要性とか、その人らしさを担保する居場所の重要性、それは具体的には就労の場っていう形でデータとしては出てきているんじゃないかなっていうふうに解釈します。これまで本当に知的障害の領域は主に親の方が社会資源を開拓してきたっていう歴史がありますので、そういった歴史も踏まえながら、けど、社会情勢がSNS中心に変わってきてる中で、いかにそういった社会資源の確保が共同して担っていけるのかっていうのが、テーマになってくるのかなっていうような、話を聞きながらそういうふうに理解、認識を私はいました。

その他いかがでしょうか。山本委員お願いします。

(山本委員)

昭和会の山本です。今、会長のほうから、その人らしいというキーワードが出たんですけども、自分のほうは調査結果40ページの代理回答について、42%の方が意思表示が難しいという理由で代理回答されています。意思表示が難しい方に対する代理回答に関するその事柄に、アンケートの際には触れて行われたのかというのが少し気になるところです。

なぜならば、平成27年に厚労省から意思決定支援のガイドラインが発出されており、更にさかのぼると総合支援法ができた時に、全ての事業者は利用者の意思決定に努めなくてはならないと記されています。それが十分ではなかったために、ガイドラインが厚労省のほうから出された。そういう経緯があり、その経緯がある中で、意思表示が難しいから代理回答しましたでは、ご本人がおざなりになっているような気がして、やはりこのアンケートを求める際には、そのことも踏まえて行われたのかどうかということを確認したいところです。以上です。

(河内会長)

田村委員のほうから手が挙がりましたが、どうしましょう。

(田村委員)

山本委員のご発言に関連してなんですけれども、51ページの今後進めていくべきもののニーズのところでもちょっと私、関連ページの身体障害の方、それから療育手帳お持ちの方のこのニーズの内容の差がすごく気になっていて、ここの身体障害者の方のその代理回答、それから療育手帳の方の代理回答の割合とか、そこでもなんか身障者の方は、これは想像なんですけど、おそらくご本人の方が在宅での生活を望まれて書いているのかなという印象があるんですが、この療育手帳の方のグループホームや入所施設の充実ってところが1位に上がっているというところが、何パーセントの方がご本人さんが望まれているのかってところがちょっと知りたいなというふうに思ったことでした。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課黒岩です。まず、代理回答される時はアンケートの本文で「可能な限り、ご本人の意思を確認しながら回答してください」と注釈はあったものの本当にそれがなされたかは当然分らないです。次、田村委員がおっしゃられた点については、クロス集計の分析をさせていただきたいと思います。以上です。

(河内会長)

山本委員よろしいでしょうか。

(山本委員)

昭和会の山本です。ここに着目したのは、次期計画のほうでも意思決定支援というキーワードが大切にされるようにという布石も含めて質問させていただきました。以上です。

(河内会長)

山本委員ありがとうございます。意思決定支援はキーワードになりますと、前々回の調査項目を作成する際にも議論になったかと思います。本人の意思をどのように反映させるのか。例えば絵カードとか、そういうものを使ったほうがいい方もいるだろうし、いろんな方法がある。ひとくくりにはできないので絵カードとか、支援者ができるだけ反映できるようなかたちでという、そういう一文を加えたという経緯があります。出来たら質問項目もあとじゃなくて、まず最初のほうに位置付けておいて、誰が回答するのか、回答する人が本人じゃない場合には、そういうふうにしてくださいねという工夫はしたということです。但し、どこまで反映されたかっていうのは、確かにわからないですし、田村委員がおっしゃるようにその結果っていうのは、知らず知らずのうちに親の思いなんかも入ってきてる可能性はあるかなっていう気はします。従いましてクロスしてみて、相関なんかも見てみて判断するっていうかたちになろうかなと思います。けど、意思決定支援というキーワード。本当にこの政策を展開するうえで、重要な中核となる考え方ですので、そこは重要視していけたらいい

いかなと思いました。

その他いかがでしょうか。川村委員お願いいたします。

(川村委員)

発達障害者支援センター川村です。私も先ほどから出ていることに、関連する質問になるかもしれませんが、47 ページの⑬の仕事のことについて相談できる人がいるかっていう設問の正しい設問を聞きたいです。この聞き方なのか、全文が他にあるのかっていうのは、いるが増加傾向っていう結果にはなっているんですけども、いるからいいんじゃないかと、いるがどこにいるのか。例えば家族なのか、支援機関なのか、地域なのかということで、おそらく計画のほうにもどこに視点を置くのか、家族支援なのか、基幹支援なのか、基盤整備なのか地域の活性化なのかというところが変わってくるかなと思ったので、ちょっと詳しくそこの設問を聞きたいのと、想定として主語はご本人だったのか、ご家族、関係する人だったのかということも少し伺いたいところです。

(障がい福祉課 黒岩室長)

はい。障がい福祉課黒岩です。この47 ページ⑬の質問原文はですね「仕事をしていると答えた方に伺います。仕事や作業のことについて相談できる人がいますか。」ということなので、想定としてはご本人に対して、いるかないかを聞いています。

次にグラフのほうには表示はないんですけど、相談できる人がいると答えた方については、それは誰でしょうか、という補足設問をしております、上司同僚というところが圧倒的に占めていて複数回答ですが、これで約9割を占めていてそれ以外では相談支援事業所、就労移行支援事業所といった事業所関係の回答が得られております。以上です。

(川村委員)

発達障害者支援センター川村です。回答ありがとうございます。そこまで聞いていただいて安心しました。ありがとうございます。

(河内会長)

その他いかがでしょうか。とりあえず結果の質疑は一旦これで終わりにして、またあとで何か思い出すことがあればおっしゃっていただけたらと思います。事務局のほうがこの調査結果を踏まえて、次期計画案、概要案を作成してくださっています。その報告を踏まえて、次期計画案、計画概要案がこれでいいかどうかというのをディスカッションしていけたらと思います。

それでは事務局のほうよろしくお願いいたします。

(地域共生社会推進課 大黒)

お世話になります。高知市地域共生社会推進課の大黒です。着座にて失礼します。来年度から3か年の計画になります次期障害者計画の内容等についてご説明させていただきますので、お手元の資料の59ページをまずお開きください。

改めてになりますけれども、次期障害者計画の計画期間は、来年度、令和6年度から8年度までの3か年となりまして、障害福祉計画・障害児福祉計画と一体的に作成するということになっています。

60ページをご覧ください。計画の位置付けですけれども、右側の表にありますように、一番上に総合計画という記載があるかと思えます。高知市の総合計画を上位計画としまして、福祉分野の上位計画になります、高知市地域福祉活動推進計画や健康づくり計画など関連する保健福祉計画との整合性をもって策定をするものとなっています。

障害者計画につきましては、障害者基本法に基づいて障害者施策全般の取組の方針を示したものとなっています。

61ページに次期計画の基本理念方針について書かせていただいています。基本理念につきましては、現計画を引き継ぐ形で「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」としまして、方針についても、全ての人が共生できる地域社会の実現、ライフステージに沿った夢や希望の実現として現計画を引き継いでいきたいと考えています。

62ページ、63ページの内容につきましては、別紙資料1をご覧ください説明を聞いていただけたらと思います。別紙資料1につきましては、施策体系案を記載させていただいています。基本理念が左側に記載がありまして、その右隣に施策区分がございます。施策区分につきましては、現在の計画の六つの部分を引き継ぐかたちで引き続き取組を進めていきたいと考えています。それぞれ施策区分の中で、具体的な施策を二つから五つほど下にさげているかたちになっていますけれども、1の施策区分につきましては引き続き二つの1-1、1-2で取り組んでいきたいと思っています。

少し変更する部分についてご説明させていただきますと、施策区分5の部分になります。現計画につきましては、施策区分5の啓発の充実のところを三つの施策として取り組んできていました。この次期計画の中で取組を進めていく中で、現計画の5-3に記載がありません、成人の発達障害のある人への理解と支援促進につきましては、現計画期間中に検討会が立ち上がって解決に向けた検討が進んできておりますので、今後につきましては施策3-2や3-3、5-2などとの一体的な取組が必要と考えて、他の障害も含めて支援を充実させていくために、5-3としては取り出すことをしませんけれども、他の施策の中で一体的に取り組んでいくということにしていきたいと考えています。

また施策区分の6につきましては、これまで6-3ということで、新型コロナウイルス等感染症対策ということで取り組んできていました。新興感染症である新型コロナウイルス感染症への対策を積極的に実施するために、施策化して取組を進めてきておりましたけれ

ども、本年5月8日から5類に移行したということもございまして、施策としては削除をするように考えています。但し様々な感染症がございまして、この感染症対策につきましては引き続き関係機関と共に取り組んでいくこととしたいと考えています。施策の中で変更したい部分としては以上になります。

また次期計画の重点施策として五つ掲げていきたいと考えています。少し太い枠組みで重点というものを書いたものがそうなんですけれども、現在の計画で2-1、子どもの成長過程に応じた支援体制の強化、3-1相談支援体制の充実、3-2地域生活支援サービスの基盤整備、4-1適正に応じた就労と職場定着への支援ということで重点として取り組んできていました。次の計画期間中もこの四つにつきましては引き続き重点施策として取り組んでいきたいと考えています。

新たに一つ重点施策として追加をしたい施策としまして3-3精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築というところになります。これは現計画の施策名称から少し文言修正しておりますけれども、右側に主な取組内容として記載をしていますが、来年度から精神障害者へのアウトリーチ支援事業であるとか、心のサポーターの養成研修に取り組んでいきたいと考えておまして、より精神障害の方などにも対応したケアシステムを作りたいというところで名称を変更し、新たな重点として追加をして取組を進めていきたいと考えています。次期計画の施策体系については以上になります。

(河内会長)

地域福祉活動推進計画ということで親計画があると。地域包括ケアシステム、重層的支援とも言いますが、今の社会状況、ヤングケアラーとかイメージしていただくと非常に分かりやすいかなと思うんですけど、一つの縦割りではなかなか対応が難しい。障害、あるいは子ども、高齢なんかも関わってきますので、その総論と各論とがうまく融合しながら支援をしなければいけないというそういう上位計画があります。その各論の中では障害者計画、これは理念とか方針とかそういうものを定めるものと、障害福祉計画・障害児福祉計画、福祉と名の付くものは児と者に分かれまますけれども、具体的なサービスを位置付けるということです。

今回協議をするのが障害者計画ということで、理念レベルの部分をご提示していただいたということになります。これがめざすべき方針になりますので、一つの指針になると。これに何をどのように書き込むかっていうのは、令和6年度から8年度の非常に大きな道しるべというか、めざすべき方向になるという位置付けになります。これまでの議論とか調査結果も踏まえまして、先ほどの事務局の説明についてご質問ご意見等がございましてでしょうか。ある方、挙手をいただけたらと思います。

山本委員お願いいたします。

(山本委員)

昭和会の山本です。一旦さっきの調査結果のほうに振り戻しますけれども、障害のある人の支援に関する調査結果のまとめのページの前 54 ページについて、ここの説明は割愛されてしまいましたが、これの②強度行動障害のある人の見出しであるところ。人材育成とか、通所、入所施設の受け入れ先が広がって本当に支援を必要としている人が途方に暮れないようになってほしいという思いが、この 54 ページの②のほうに表記されています。

今の第 6 期の計画の 3-2 地域生活支援サービスの中に、それらをしっかりケアしていくのだということが記されていまして、これも踏まえて次の 7 期計画もしっかり取り残されないように、重点施策の一つとして取り扱っていただけるのかという質問です。以上です。

(河内会長)

山本委員ありがとうございました。私もちょっとこの点気になっていました。非常になんと言いますか。現場としては重要な課題になっているのじゃないかなというふうに思いますし、国のほうもたぶんこのあたり重点的にやっていきたいと思いますという文言が書かれていると思うんです。なんかこのあたり位置付けてもいいのかな、位置付けられないのかなみたいなのは気になりながら見ていたところなんです。はい。どうぞ

(山本委員)

山本です。すみません。重ねて地域生活支援サービスの中に、入所施設の地域支援の要素の一つとしてきちんと取り扱っていくんだということが明記されるのかということも重ねての質問になります。以上です。

(河内会長)

ご質問ってことでよろしいですかね。構いませんか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課黒岩です。重点施策 3-2 につきましては、現計画の中でも強度行動障害や、医療的ケアに対応したサービスの整備をと掲げてきたんですが、山本委員もご存知のとおりなかなか人材とかですね、うまく整備がいかなかったっていうところもあります。

前回のこの協議会で国の基本指針というのを説明したときに、強度行動障害の分析をするようにというところが盛り込まれていました。在宅であれ、施設であれ、その方にあった基盤っていうのをどのように作れるかっていうところが、本格的に今までも放っていたわけじゃないんですけど、より実現性の高い議論をしていくステージに次はなるんじゃないかと考えていますので、ぜひ委員の皆様のお知恵もいただきたいと思います。以上です。

(河内会長)

委員の皆さん、もしご存知の知見があったらいかがでしょうか。非常に重要性はあるんだけどなかなか人材育成とか、職員の方が端的に言えば辞めてしまうというか、そういう状況も起こっていて、悪循環みたいな状況に陥っているっていうところなんですよ。掲げても絵に描いた餅になるかもしれないので、そのあたりをうまくいくような知見とか実践とか、あとは意見、方針なので意見でもいいと思いますけど、何かありましたらいかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

(川村委員)

発達障害者支援センター川村です。知見ということにはならないんですけども、発達障害者支援センターの職員として、これは全国的に強度行動障害支援者をどのように養成していくかっていうのが業務の一つにはなっていますので、国の動きとしては中核的な人材育成っていうことを狙って、今やっているような研修ではなく、より深く具体的なもうちょっと実践的な場で行っていくような研修体系を各都道府県でやるように、政令指定都市なんかはもっとより深めていくようにというような方針がなされているので、高知県としても発達障害者支援センターもそこはやっていくようなことにはなっていますし、一方でうちの相談機関の一つではあるので、実際にニーズがある、必要とされている保護者の立場であるとか、当事者さんとかも含めてのニーズとしてはなんていうのか深い知識があるっていうよりも緊急時の体制とか夜間の体制が各市町村で、どのくらい整備されていくのかってところが心配かなっていうのと、プラス高齢期と、やっぱり高齢期支援とか、高齢者計画はまた別段になるとは思いますけれども、やっぱりその、そこまでも切れ目のない支援のつながりってものを保護者さんの立場とかは思ってたっしやるのかなっていうのが日々実感しているところです。すみません。知見ではないんですけど。

(河内会長)

ありがとうございます。そのほか委員の皆さんいかがでしょうか。

松尾委員よろしく申し上げます。

(松尾委員)

精神障害者家族会連合会松尾です。質問が二つあります。重点政策の横の小さな項目のところで、精神障害者アウトリーチ支援事業を来年4月から開始予定とあります。このアウトリーチ支援事業についてもう少し具体的にお聞きしたいです。この拠点を一体どこに置くのか、どのような人々がここへ関わっていくのか、なんか体制がうまくイメージできません。

二つ目、心のピアサポーター養成研修、来年4月から開始と書いてありますが、心のピア

サポーター、これは誰に向けてのサポーターを行っていくということなのだろう。精神障害者当事者さん、もしくは、それに関わる職員その他の関係者に向けてのサポーターなんだろうか、そしてどのような人々を対象に、このサポーターさんを養成していく予定なんだろうかなと思いました。

(健康増進課 小藤課長)

健康増進課小藤です。まず、障害者のアウトリーチ支援事業のほうから説明させていただきます。

まずですね、本市では平成30年から国のガイドラインに基づいた措置入院者の退院支援を実施してまいりました。これまで4年間80名の実績があるんですけども、こういった退院後支援をする中で、入院後の課題解決というのは、一定整理できてきたと思うんですけども、そうした中で考えるのが精神症状の中から問題行動を起こして、措置入院。また退院してもう一回繰り返すとかですね。そういった入院を繰り返す方も中にはいらっしゃるの、そうした精神科病院の入院者、精神科の入院を繰り返すような方達に対してですね。その入院に至る手前で何かできることはなかったのかなというふうに考えていくようになりまして、全国的な事例を見ると未治療の方や入退院を繰り返す方に対して、訪問支援、精神科医師や看護師・作業療法士・理学療法士等チームで対応するという事業が進められておりまして、そういったことができないかなというふうに考えておりました。

精神障害者の方っていうのは病識がなかったり、対人関係が苦手だったりということで、自らが支援に手を挙げる契約型支援に結び付きにくいというところもございまして、症状が重いほど支援に結び付かないというようなことも見受けられるところもございまして。契約に乗りにくいがために、必要な医療や支援を受けられない方に対してですね。最終的に社会の一員として生活していけるように、アウトリーチ支援を実施することが必要であるというふうに考えまして、今回9月議会のほうで予算を認めていただけましたので、令和6年度からの実施に向けて動き始めております。

今ご質問がありました拠点ということでございますけれども、事業につきましては委託することを考えております。委託先につきましては精神科病院。先ほど申しあげました医師や看護師・精神保健福祉士などが在籍している精神科病院ということを考えております。どこにお願いするかにつきましては、現在その仕様を最終的に固めている段階ですけれども、こちらのほうで条件を示しまして、手を挙げていただいた方々の中から選定していった委託先を決めるというふうなかたちを考えております。

今ご質問の中であった体制につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、アウトリーチ支援チームというのを構成して、未治療の方であったり、精神病が疑われるような方のところへお伺いするというのを考えておりますが、そこに至る前にですね、健康増進課のほうで一旦お預かりして、そうした方に必要なアウトリーチ支援を届けることが必要かどうかということも含めて考えた上で、必要であるような方に対してはアウトリーチ支

援チームをつなぐというようなことを考えております。

続きまして心のサポーターのほうなんですけれども、こちらがですね、こちらの施策のほうでも出ております精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということなんですけれども、こちらのほうが精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して地域で暮らすことをめざすというものになるんですけれども、精神障害者の方が安心して暮らすには、地域の住民の方の理解や支えが欠かせないというところで、地域住民に対して普及啓発を公的な方法で実施するというのを考えております。この点につきましては国の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する検討会のほうでも、今までも啓発は進めてきたけれども十分な効果が出てこなかったというのが述べられておまして、それを契機にしてですね。令和3年度からモデル事業で既にこの心のサポーター養成事業というのが進められております。

今現在、今年度が、ちょっと前の情報にはなりますけれども、全国38の自治体で開催予定ということで、実は高知市のほうでもモデル事業を請け負ってまして、先日江ノ口のほおっちょけんネットワークのほうでモデル事業として、研修のほうを行わせていただきました。参加がおおむね40名ぐらいだったと思いますけれども、そういった人たちに約2時間の研修を行ってですね、地域住民の方に精神障害者の方の特性を理解をしていただくという目的で実施している事業でございます。

ちなみにですが、国のほうでは2033年、令和15年度末時点ですね。100万人を養成するというなかなか高い目標を掲げてやっております。我々も今年度はモデル事業ですけれども、来年度は正式な事業として国が始める予定ですので、それに手を挙げていきたいというふうに考えております。一旦以上です。

(河内会長)

松尾委員よろしいでしょうか。

私が気になったというか、これ能書きで話すんですけど、精神障害者のアウトリーチ支援事業を病院がやるという話がありました。社会的入院とか強制入院とか地域包括ケアシステムとかの中で、なかなかその病院の位置付けというところに議論があるんですけど、これは病院ということで良いのかどうかというのをちょっと委員の皆さん、もし知見があったら教えていただきたいと思います。

心のサポーター養成研修なんですけど、40名の参加があったということです。なかなか私もその大学で研修とか企画するんですけども、40人って来てくれないんですね。その40人来てくれる背景であったりだとか、もっとたくさん来てくれたらいいなと思って、先ほどのニーズ調査で精神障害がある方の偏見を無くしてほしいというのが、非常に高いパーセンテージでしたので、これはニーズ調査とこの施策体系というのが結び付く施策かなと思うんですけど、これが何故40名集まったかとか、背景とか中身とか工夫とか、どうすればそれが広がっていくのかとかそういうのをちょっと教えていただきたいと思いまし

た。いかがでしょうか。

(健康増進課 小藤課長)

すみません。そしたら病院で良いのかというところなんですけれども。

(河内会長)

それは委員の皆さんお答えいただけるならお答えいただけたらと思いますけど、委員の皆様にもちょっと知見を教えていただきたいということでした。お答えいただけるならお答えいただいても結構です。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。病院で良いのかは委員の皆様にお任せをさせていただいて、心のサポーター養成研修ですけれども江ノ口のほおちよけんネットワークというのを元々開催されていて、そちらのほうで精神障害のある方への自分らの関わり方を知りたいというようなお声が住民の方から上がってきていたので、ちょうど心のサポーター養成講座の話もありましたので、是非受けてみませんかということで住民さんから発信してくださったので、40人も集まってくださったのかなというふうに思っております。以上です。

(河内会長)

はい、分かりました。前者について委員の皆さん何かご意見とかありませんかね。

ちょっと先の行動障害の話に戻るんですけど、原則としてはやはり誰一人取り残さないという方針は、協議会としては持っておきたいかなと思います。私も現場にいたんです。その強度行動障害の方等の支援をしたことがあります。その難しさというのは嫌というほど分かっています。自傷・他傷で自分の目をくり抜こうとしたりだとか。私にこう頭突きをしようとしたりとか、自分でやったりだとか、その方の地域生活というのを実際に支えてきた経緯がありますので、非常に難しさっていうのは分かっています。ただその強度行動障害の出てくる結果というのは二次障害であって、その人のチャレンジングな行動だというふうな捉え方が近年ではされています。その人が合う環境を探すことができれば、その強度行動障害は緩和できるというふうな形で進めています。そういった意味でさっき山本委員がおっしゃったように、その方の合うような例えば緊急の入所施設とショートステイだとか、あるいは、その一つ、緊急の場所だとか。そういう資源をいくつか構えておきながら、その支援の在り方っていうのを蓄積していく。ノウハウを蓄積していく。環境変化も含めてやっていくというそういう捉え方、方向性になるんだろうなとは思っています。

要は何が言いたいかっていうと、やはり誰一人取り残さないっていう方針でやっていけたらいいんじゃないかなっていうふうに私は考えます。ちょっと関連してでもその他でも構いませんけど、皆さんのほうから他にご意見ございませんでしょうか。

山本委員お願いします。

(山本委員)

はい。強度行動障害のことについて、会長のほうからもご意見いただいて、これはちょっと個人的な感覚にはなるかと思うんですけども、やはり先ほど言われた二次的な障害としての強度行動障害の現れ三つについて。

一つ目はそこで暮らす構造というか、建物の構造というか。これは昭和とか、平成初期の時に考えられた構造では、おそらく難しいだろうなっていうふうにごく思います。特に個別化として、それぞれの障害の状況に合わせた環境がまず大事だろうと思います。

それから二つ目は人材。いろんな強度行動障害の支援者プログラムがあるわけですけども、この人材。そもそも今、人材確保が難しい中で人材育成っていうところがかかなり遠くにある感じがします。その中で強度行動障害のプロフェッショナルを作っていくっていうのは至難の業ではないかとも思っています。

三つ目がやはり法制度。時には身体拘束を含む状況が生まれるわけですけども、これを拘束に関する3要件等の条件の中で同時進行していかなければならないというところ。それらはきっと行政の方のご理解も重要で、忖度とかなあなあになってはいけないわけですけども、しっかりその法律のところは一緒になって、強度行動障害が出現している方を守っていけるようにしなければいけないという意見です。以上です。

(河内会長)

ご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。委員の皆様。

はい。川村委員お願いいたします。

(川村委員)

発達障害者支援センター川村です。強度行動障害にちょっと関わって、もう少し言わせていただこうと思うんですけど、今話題に上がっているのが、今現在、強度行動障害になっている方を一人も残さずどういうサポートしていくのか支援体制をどうするのかっていうところですけど、そもそもの考え方って強度行動障害、先ほど出ていましたけれども、作られてきた状態なので、それこそ以前の早期発見、早期療育から始まって、就学前、就学期、15歳から16歳までをどういう体制整備の中で育成していくのか。予防っていう視点を、強度行動障害支援対応を盛り込んでいくのであれば、その予防っていうところも前段階にぜひ入れていただきたいなと思っています。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。実践経験からも極めて大事ななというふうに認識します。松尾委員よろしく申し上げます。

(松尾委員)

松尾です。すみません。全く勉強不足で強度行動障害の定義といえば良いのでしょうか。これは先天的に何かどこかに脳の混線があるというふうにとらえれば良いのか。あるいは環境等々の中で後天的に獲得したものとして捉えれば良いのでしょうか。

(河内会長)

すみません。どなたか。

(川村委員)

すみません。文言、定義はきちんと示されています。もしかしたら高知市さんが定義の全文をもっているかもしれないんですけども、先天的なものではなくて、やはり自傷、他害など著しく過度な行動が見られており、それによって生活上、生きていく上での困難性が生じているという状態を持っている方を強度行動障害というということになっていると思います。

ただベースとして、例えば私の業務の範疇であれば、発達障害の中の何らかの脳機能障害はあるのではないかとはいわれていますけれども、だからといって全員が強度行動障害になるわけではなくて、やはりさっきから言っているように作られた障害の状態像であるというふうに言えると思います。答えになっていますでしょうか。

(山本委員)

山本です。再々すみません。あと、チェックリストがあつて、その点数によって強度かどうかというものが認定されるような運びになっているかと思えます。

ここからはちょっと個人的な意見になりますが、強度行動障害っていうその文言がすごく苦手で、これが子どもにもついている。それが受給者証なんかに強度行動障害と記されている。この文言を使わなくてはならないっていう決まりはなかったと思うので、以前に高知市さんにはこれを変えて、高知市だったら、より手厚い支援が必要な子どもさんとかいうふうな活字に変えてほしいと要望したことがあります。まだ障害の受容ができていない親御さんが、強度行動障害って文字を見るって、ほんとに震えるぐらい心象が良くないというか。これは今この場で言うことじゃないかもしれないですけども、より手厚い支援が必要な方というふうに読み替えてもらえるようになればと切に思います。以上です。

(河内会長)

ありがとうございます。ちょっと、何十年も前の話なんで私もちょっと動向を追っていないのでわかりませんが、チャレンジング・ビヘイビアとかそういう言葉なんかは、それは挑戦というか環境に対する挑戦行動なんだみたいなそういう位置付け。20年前ぐらいか

な、議論があったことがありますね。言葉はとても大事なかなと思います。はい。関連してでもその他の項目でも構いません。せつかなので。

はい。田村委員お願いします。

(田村委員)

作業所もえぎの田村といいます。20 ページ、21 ページのところなんですけど、通園、通学、通所状況の満足度のところでやや満足までを入れると非常に満足度がどこも高いんですけども、この青い部分だけでいうところで見ると非常に差は出てきているなっていうのを、お母さん方の満足度に差があるなっていうのは見えるんですけども。ここでいくと小学校、中学の通常学級、中学校の特別支援学級、あと高等学校といったところですね。そういったところがちょっと低くなっているところが気になっており、そこでその下の 21 ページのところには学校教育の充実というところが、前回の調査でも今回の調査でも比較的高めにお母さん方のニーズとしては出ているところなんですけれども、そこで強度行動障害の予防っていった観点からもいくと発達障害、知的に重い方というところの方々が、その個別対応があったほうが比較的育ちができるところ、どうしても、やっぱり学校の教育体制の中で管理的にやっぱり環境に置かれてしまうというところもあつたりとかして、そういったもちろん学校・ご家庭の対応であつたりとか、デイとか対応であつたりとかも、共通して同じように対応していくというところが必要である。それが無いがために混乱をきたしてしまうっていうところもあつての、その強度行動障害、二次障害になってしまうっていうところのケースも巷では相談支援の中であつたりとか、障害児通所支援の仕事をする中でお聞きをすることはあります。そういったところでいくと今回の施策の中で、どこにその障害特性に応じた教育体制の整備といったところですか、支援者全体のスキルアップっていったようなところがどこかに入れていただけたら、その予防という観点から見てもなんらかの体制整備にきっかけになりはしないかっていうところが、ちょっと話をお聞きしながら思っていたところなんですけど。いかがでしょうか。

(河内会長)

田村委員ありがとうございました。いかがでしょうか委員の皆様、ご意見いただけますと幸いです。

確かに放課後等デイサービスのサービスの量自体が増えて、それに関わる人が増えたというのは、前回調査と今回調査の大きな違いの特徴的なところかなと思います。そこで障害があるご本人さんと保護者の方が接点があるということなので、この接点をこう上手くなんか生かすことはできないか。例えば、先ほどの強度行動障害の予防的な観点ということで言えば、そこでこうつながる可能性が一つあるというところはあるんだろうというふうに思います。

前回の会で議論になったと思うんですけど、その連携のあり方ですよ。そのサービス事

業所と保護者と教育とあるいは医療も関わってくるかもしれない。その連携がいかに取りれるのか。これがなかなかバラバラだとご本人さんも混乱するし、それこそ二次障害・三次障害ってことも起こってくる、なので、その具体的な連携のあり方というのをもう少し記載をしてもいいのかもしれないのかなと思いつつ聞いていました。

もう一点は、やはりその上の年齢にいくほどやはり高等学校の満足度が低いということなんですけど、障害に対する理解というか、教育というか、啓発というか年齢が上がるにつれて差異が出てくるし、もちろん将来への不安も出てくる、高校卒業するといきなり能力主義社会っていう社会の構図が変わりますので、こういった不安なんかが背景に見られるのかなっていうところは、田村委員の話を伺いながら思ったところなんです。いかがでしょうか。委員の皆様、ちょっとご意見等ございましたら教えていただけますと幸いです。

(川村委員)

発達障害者支援センターの川村です。本当に連携っていうところすごく大事だと思いますし、35 ページに書かれているように、今後の方向性として関係機関との連携強化というのを掲げていらっしゃるんで、そこを随所に本当は入れていく必要があると思うんですね。体制としての連携とそれぞれの機関そのものの充実をさせながらの連携っていうところが、おそらく両面あるのかなというふうに思っています。

二点ほどちょっと実感している話にはなるんですけども、先ほど保護者の立場で満足度が高等学校が低くて、小中の通常とか支援学級、満足しているという割合もありましたけれども、私の個人的な本当に実感としては高等学校のいわゆる一般の高等学校の先生方っていうのが、次がないというか、就職なのか、進学なのかみたいな感じなので、結構熱心な先生方が多くて、逆に言うと小中学校は義務教育下であり必ず行く権利もある。親は義務として行かさなければいけないという課程においては、言葉が見つからないですけども、熱心じゃないとは言いませんけれども、高等学校の先生方のほうがなんか先のことをすごく見通していらっしゃるなっていう実感はあります。

もう一方で、今度福祉現場になるとは思うんですけども、相談支援員さんが、高知市さんではないんですけども、やっぱり聞こえてくるのが、先ほどから出ている強度行動障害のある方とか、強度行動障害のそれこそ点数まで高くはないけれども、実態としてご家族が困ってらっしゃるとか、夜間の緊急対応ができないとか、急にパニックになった時どうしようかっていうご相談があった時に、相談は受けてもそこから先につないでいくとか、関係していく連携していく機関がやっぱり県内の市町によっては少ないという現状もあるので、高知市さんはやっぱり基幹相談支援センターも充実していますし、スタッフさんも増えてはいつているのかなというふうに思っているんで、そこら辺の相談支援体制の受け方というか人数だけでなく、連携の仕方を含めた体制の充実というところも文言として盛り込んでいただけるといいなというふうに思っています。

(河内会長)

ありがとうございます。連携の件は賛成です。確認なんですけど、20 ページの高等学校って、特別支援学校の高等部のことを指すんですか。一般の高等学校のことを指すんですか。どちらも指すんですか。どなたに聞いたらいいか分からないですけど、確かに特別支援学校の先生方熱心だなという印象は私もあります。

(子ども育成課 和田係長)

子ども育成課の和田です。これは通常の高齢者を指しています。

(河内会長)

ありがとうございました。

ということです。これまでの議論も踏まえて連携というところがキーワードとして軸として貫くじゃないですけども、あってもいいのかなという印象を持っています。一旦皆さんその他、関連してでも別のことで構いません。松尾委員お願いします。

(松尾委員)

松尾です。上手く言葉にまとめられないんですけども、なんか気持ちだけが先走ってということになります。精神障害者の場合だと個々のサービスは少しずつ充実してきていると思います。病院の入院期間も短期になっています。作業所もたくさんできました。グループホームも増えつつあります。このように個々のサービスというのはすごく向上してきていると私たち家族も喜んでおりますが、もう一歩先に進めたとき当事者さんの行動を見たときですね。あの、作業所と家庭の行き来で終わる。住まいはグループホームっていうふうには、生活範囲が狭いということが多々あります。

このように個々のサービスが充実してきている中で、もう一つ必要なのはこれらの医療、保健、福祉サービスをつなげるコーディネーター役みたいなものがあると良いのではないかなと思います。あの24時間体制でここ、何かがあったときにもうすぐにここに連絡をすれば関係機関ですぐ対応してくれるとか、なんかうまく言えないんですけども、せつかくのサービスをつなげて人間の生活全部を含めた、何て言うのでしょうか。連携という言葉がいいのかどうか分からないですけども、そのような体制ができないものだろうかと考えます。

(河内会長)

ありがとうございました。連携をイメージしたお話だと思います。今高齢者分野で介護保険ケアマネジメント、ケアマネジャーっていう人がいます。元々は1970年代にアメリカの精神障害者福祉領域から出てきた考え方なんです。ケースマネジメントがルーツになっています。それは脱施設化といって精神障害者がある方が地域で生活をするといったときに、住まいとか、仕事とか、教育とか医療とかが不十分なので、それをマネジメントする人ができ

たっている経緯があるんです。で、それが発展してきてケアマネジャーとして今高齢者のその方のニーズと社会資源とを結びつけるっていうことをやっています。そこでポイントになるのが、ニーズに応じた社会資源ということなんです。ややもすると社会資源とか制度があって、それにニーズをはめ込むみたいなイメージもあるんですけども、そのニーズに24時間365日つなげていくっていう理念は精神障害がある領域から出てきていますし、そのあたりケースマネジメントっていう考え方が参考になる部分は大いにあるかなと思います。何とか体制、位置付けることが、連携もキーワードとしつつ、模索できたらいいのかなっていうふうに思って聞いていました。

もう少し時間がございます。委員の皆様いかがでしょうか。

はい。秋永委員ありがとうございます。

(秋永委員)

すみません。公募委員の秋永と申します。自分が精神障害があるもんでですね。どうしても精神障害のほうへこう目がいつてしまったんですけど、51ページのニーズのところには1, 2, 3というような感じでパーセンテージまで書いているところがあるんです。その中で2番の障害の理解・啓発の推進と相談やサービス利用調整等の窓口の整備っていうところについてはですね。この重点項目の精神障害にその場に対応した地域包括ケアシステム構築っていう中の、心のピアサポーター養成研修っていう内容を具体的にお伺いしまして、なんとなしにイメージできました。

実際自分もそうなんですけど自分が関わっている仲間のことについても、その地域の人になかなか受け入れてくれないとか、実際自分のその仕事の上でもそういうことで相談自体が私のほうへ来たりして、自分自身がやっぱりキャパをオーバーしてしまうということもあります。そういう意味では専門的なサポーターの人がですね。全国で100万人をめざしているということは、すごくありがたいところがあるんですけど、このニーズの1番の42%とある、この重点項目にも中に入っている、適性に応じた就労と職場定着への支援っていうところですよ。ここの訓練等の給付ってまた自立支援協議会、就労検討会、そして農福連携研究会っていうことが書かれているんですけど、もう少し何か一つだけでもいいんですけど、具体的にお話ししていただけたら、計画について。今後していくこともあるかと思いますが、具体的に進められていることとか、実際こういうふうなことをやっていてるってところがありましたら、教えていただきたいです。

(障がい福祉課 黒岩室長)

はい。障がい福祉課黒岩です。ありがとうございます。具体的な中身はこれからだとしても、今までの取組としては一般就労や福祉的就労、様々な就労形態がある中でどんな障害であっても、その特性をしっかりと支援者が理解した上で、サービスであったり仕事を提供するっていうところは多分次の計画期間中もそんなに変わらないだろうと思っています。ただ

例えば精神障害を例にとると、仕事のスキルはあるんですけど、生活が乱れているがゆえに遅刻があったりというようなことも各検討の中で課題は見えてきていますので、その個別支援とか、雇い主さんの理解とかをどうしていくかっていうところを今後、文章化できればなというところまで今ぼんやりと考えているとこなので、こういう視点が必要だよということがあればぜひご意見いただきたいと思います。以上です。

(河内会長)

秋永委員よろしいでしょうか。

確かに 51 ページのニーズ調査の精神障害がある方の 1 位に職業訓練、就労支援の充実ということが出てきていますので、こういったニーズ調査で 1 番高いっていうことを反映して、なんか可能であれば、どこか一文入れてもいいのかもしれないなというふうには思いました。さて、その他いかがでしょうか。

田所委員、もしよろしければご発言いただけますと。

(田所委員)

大津地区民生委員児童委員協議会の田所といいます。よろしくをお願いします。

民生委員としては取組として今防災を主体にやっています。今うちなんかも災害時の支援体制としていろいろ取組をやっていますが、やっぱり障害者、精神障害とか、障害者の避難所への受け入れ、そういうものが、今そのような取組をやっていないんで、これから先そんな取組をしていかないと。多分、避難所へなんかへ来ても、みんながいっぱいおる中では、精神障害者の人なんかはちょっとこうパニックになったりしないかなとか、そういう心配もあるんで、部屋割りとかもちょっと検討の余地が出てくるんじゃないかなと思ったりして、これから課題にしていかななくてはいけないかなと思っています。以上です。

(河内会長)

ありがとうございます。避難所は本当に受け入れる側も参加する側もこれ実際にやっておかないと混乱するだろうなと思います。これ必ず来るってことを前提に大学なんかも避難訓練とかしますんで、私も今日の話の伺いながらちょっとぜひ当事者の方に来ていただくか、そういう試みを実現できるように考えたい、具体化していきたいなと思っています。

中屋委員いかがでしょうか。せっくなのでご発言いただけますと幸いです。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。私が皆さんと議論する中でちょっと違うかもしれないですけど、障害者計画なんでもうちょっと当事者の夢みたなものを追いかけれないかなっていうのを毎回思っているんです。

だいたい前の推進協議会の際になんか突飛なオリンピック選手を出すだとか、もちろん

選手も出てきたので、それほどあまり言わないんですけど、僕今回のアンケートを見て思ったのは、先ほど竹島委員がおっしゃっていた地域との関わりというのが前回より薄いなどつくづく思いました。

自分は当事者団体なので当事者団体に参加していますかというのが9割ぐらい参加していないんです。それってちょっと地域生活の中では寂しいなという思いもあるので、その辺をもうちょっと自分たちも啓発せないかんですけど、周りもそういう活動に支援していただければ、僕の会だったら会員っていうかたちで、なんか活動ができるんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つ就労支援、色々いわれていましたけれども、やっぱり福祉就労の単価っていうのが、今日のアンケートを見ても約2万円前後が一番多かったです。それではこれから仕事を選ぼうという時に、月2万円の事業所に行ってっていう相談員の話を目に聞くのかなっていうところがあって、たぶん知識としてはこれぐらいほしいっていうのは当事者にもそれなりに思いがあるんだと思うんですよね。その部分で現実的にじゃあ2万円、3万円の仕事しかないよって言われたときのモチベーションっていうのがいかなのかなというふうに思うので。利用者の数の目標っていうのは行政が決めてくれるんです。でもそういう結果についての目標っていうのはあんまり立てないんですよ。だから高知市の事業所の平均はどれぐらいになるっていう目標もあってもいいのかなっていうふうに思って、資料を見ていました。難しい問題だと思いますが、よろしくお願いします。

(河内会長)

給料を含めて夢があればやはり楽しいと思うので、みんなが夢を持って前向いて進めるような計画になればいいなっていうふうに思いながら伺っていました。西岡副会長いかがですか。何かお話ちょっと聞いてみて。

(西岡副会長)

感想っていうかたちにはなります。皆さんの議論を聞きながら、私たちの事業所にも障害児がいますし、強度行動障害と呼ばれ、スタッフが本当に噛まれて噛まれて、内出血する人が毎日いる。それでも支援続けていくっていうところも現場の大変さも分かりますし、就労に関しても、うち2万円なんですね。やっと2万円を超したっていう就労支援事業所をしているところで、今日のご意見を私にとってはすごく実りのあるものになったなと思います。

最後に私は、すごく精神の障害者の方のアンケートを取っていただいたことが何よりも良かったなということと、あとは、私ちょっと勉強不足なんですけれども、黒岩さん教えてほしいんですけど、自立支援協議会があつていろんな検討会がなされている現状がある中で、就労だったら就労の部会があつたりとかされているとは思いますが、今のその動きとかコロナによって動きが止まっているのかなと思ったりする部分があるんですけど、その自立支援協議会の位置付けみたいなのを少し教えていただければありがたいなと。

(障がい福祉課 黒岩室長)

はい、障がい福祉課の黒岩です。ありがとうございます。自立支援協議会はこの会とまた別でもう少し具体的なケースの話だったりとかですね。事業所さんの悩みとかを生の声をもうちょっと活かすような。ちょっと置いています。部会というのがあって相談支援の部会・就労の部会・発達障害者の部会というのがあります。

今、障害児通所支援の検討会というのもあって、部会にしていきたいなということで3プラス1でカテゴリー別の議論をしておるところで、まさしくこの障害者計画に書いた理念を実行していくというところで、もう少し頻度も多く具体的な話をしておるところですので、出来ればこの推進協議会で大きな枠組み、方向性をお決めいただいて、実行部隊で少しでも実現させていきたいなという、その二段構えとなっているところです。以上です。

(西岡副会長)

ありがとうございます。私たちもここで決めたことを少し、これから実現出来るようにというところなので、なんか私たちも手助け出来るところがあれば応援したいなと思っています。よろしく願いいたします。以上です。

(河内会長)

ありがとうございました。時間のほうがまいりました。どうしても言い残したところがあるという委員の皆様いらっしゃいませんか。

それぞれの立ち位置から活発なご意見をありがとうございました。委員の皆様の意見を踏まえて、また案のほうを事務局と会長のほうで預らせていただいて、反映をさせていただくことを前提に、次期計画概要案について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。委員の皆様から他にご意見等はございませんでしょうか。

無いようですので、本日の議事は終了いたします。事務局にお返しいたします。

(司会：障がい福祉課 泉課長補佐)

委員の皆様、本日はご活発なご協議をありがとうございました。最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。

次回は12月初旬頃の開催を予定しております。委員の皆様には出来るだけ早めに開催日程をお知らせしたいと考えております。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上を持ちまして令和5年度第2回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。

委員の皆様ありがとうございました。